

ナフサの免税恒久化（本則非課税）を求める理由

2011年11月1日

JEC連合・化学総連

- 1：毎年、税制改正の時期になるとつねに課税という案が浮上する。関連する産業に従事する者として不安が募り、案が現実のものになれば事業の将来や雇用の継続にも大きな障害となる。ちなみに最近化学分野で急速に力をつけつつある韓国を始め海外の化学でも原料非課税は「標準」となっている。こうした点に是非留意されたい。
- 2：例えば、昨年来報じられてきた、揮発油税、オフガス課税、石油石炭税等の原料課税が実施されることになれば、化学・石油等の産業は事業としての存立が不可能になる。国内のエネルギー・化学系素材という重要な基幹産業が崩壊し他産業や国民生活にも大きな混乱が予想される。
- 3：ナフサ税制の特別措置による2年ごとの免税は自民党時代からの慣習として民主党も指摘してきており、政権発足2年も過ぎた本年度において年来の課題が整理されることを支援者、支持団体の一員として強く期待している。
- 4：毎年のように10月から年末にかけて租税特別措置に関する動きがあり、課税案が浮上するが、この時期は翌年春の賃金・一時金等の交渉を準備する重要な期間でもある。こうした課題に十分な活動を展開することも組織内からは求められている。

以上